

図 書 館 商 議 会 専 門 委 員 会

第4回：昭和45年3月25日（水）第5回：4月22日（水）

〔第4回〕 議題：国立大学協会図書館特別委員会の中間報告（案）について

国立大学協会では、図書館特別委員会を設け、この数年来、大学図書館の問題を検討しているが、昨年大学問題の一環として、「大学の研究と教育に対する図書館のあり方とその改革について」検討し、本年2月その成果を「中間報告」という形で発表して、広く意見を求めている。したがって、専門委員会でもこの問題を取りあげ、中間報告に対する図書館の意見をまとめることになった。

中間報告は現在の国立大学図書館の直面している諸問題を全般的に取りあげ、それぞれの問題に対する幅広い展望をあたえ、問題の所在を明確に指摘している。その点は高く評価しなければならないが、指摘された問題をどのように解決していくかという具体的な提案が少ない。

審議は字句の点にまで、細部にわたったが、本日の審議の結果を事務部で意見書として、取りまとめることになった。

〔第5回〕 議題：部局図書館のあり方について

現在、人文・社会科学系部局における蔵書の保管は、書庫が狭隘で、きわめて深刻な問題になっている。さらに、教養課程の改革により、1・2回生の部局所蔵図書に対する要求も、今後増加すると思われる。

従来、部局図書館は研究図書館としての機能を強く持ち、本館および教養部図書室は学習図書館としての機能を持っていたが、今後部局図書館に対する学生の要求が増大すれば、部局図書館には学習図書館の機能も加わらざるを得なくなるのではなからうか。

また、全学図書館間の連絡調整の不充分さは、国大協の「中間報告」でも強く指摘されているが、このような総合図書館の機能を本館が強く果していくためには、本館の機能から学習図書館の機能を部局図書館に分散し、本館の総合図書館的機能を強化してはどうかという意見が討議された。この問題はきわめて重大であるため、今後とも検討を続けることになった。

大 学 図 書 館 改 革 問 題 懇 談 会

第5回：昭和45年4月3日（金）第6回：4月17日（金）

〔第5回〕 議題：国立大学協会図書館特別委員会の中間報告（案）について

今回出された中間報告（案）についての主要な意見

1. まえがきには「必らずしも現行法令の限界内に止まっているものではないことをお断わりしたい。」とあるが、問題解決の糸口を具体的にみつけようとする際、必らずしも現行法の域を出ようとしていない。（例えば「大学図書館専門職制実現の方策と考慮すべき問題点」の例列挙事項中）

2. 「研究室に附属する図書館（室）」という表現にみられるような「附属する」という概念からは、自からの抜本的な改善はなされない。したがって「既成概念打破の必要」をのべながらも、研究図書館と学習図書館の両機能を統一した図書館組織の実現という点で迫りに欠けている。